

昭和41年8月

労働省婦人少年局

農村出稼者の妻の生活と意識

—— 出稼家庭に関する調査結果 ——

ま え が き

最近農村からの出稼をめぐる問題が社会の関心をよんでいる。婦人少年局では、特に農村婦人の福祉の面からこの問題に注目し、すでに農村地域担当婦人少年室協助員を設置するなどの対策を行っているが、さらに実情を把握し問題点を明らかにする目的で農村出稼家庭調査を実施した。この調査は、出稼の問題を留守家族とくに主婦の側からみようとするもので、夫の出稼という事態が妻の生活にどのように影響しているか、夫との連絡はどのように保たれているか、留守家族のくらしや夫の出稼について妻がどう考えているか、などの点を明らかにすることを意図している。

調査は留守家族の妻を主体としているが、留守家族との関連で夫の側の調査も実施した。

1. 調査の地域および調査の時期

この調査は、留守家族調査及び出稼者調査の二つにわけられるが、その地域および対象は、次のとおりである。

(1) 留守家族調査

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、長野、兵庫、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、の16県において各1カ市町村を選定し、各地点において、出稼労務者の妻20名を対象として、昭和40年12月に実施した。(計320名。ただし、集計は回収された316票について行なった。)

(2) 出稼者調査

(1)の留守家族の対象者の夫を対象として、その就労先事業所の所在地において、昭和41年2月に実施した。ただし集計は回収された173票について行った。回収出来なかったもの、理由は、調査時点が留守家族調査の約2ヶ月後であり、すでに帰郷

したもの、一時帰省中のものが多数あり、其の他工事完了に伴う事業所閉鎖や、県外転職等のためである。

2. 調査方法

婦人少年室職員による面接調査

3. 調査事項

(1) 留守家族調査

家族構成、就業状況、夫及び家族員の出稼状況、夫との連絡状況、夫の出稼が家庭に及ぼす影響、出稼についての意識等。

(2) 出稼者調査

就業状況、郷里との連絡状況、留守家族および現在の生活に関する安定感等。

なお、この調査で「出稼」とは、「農業従事者が30日以上一定期間を限って生活の本拠である住所をはなれて、自家農業以外に就業し、期間終了後その住所に復帰すること」をいい、「現在出稼中」とは、調査時点において他出後30日以上経過していなくても、その予定のものをふくめた。

調査世帯の概況

1. 対象者及び世帯の状況

年 令 別		総 数	20才代	30才代	40才代	50才代	60才以上	不 明
妻		316	50	132	109	22	2	1
夫(出稼者)		316	26	107	133	36	10*	4

* 夫の最高年齢上位より

68才 (鹿兒島出身 ビル掃除)
 66才 (愛媛 " 土 木)
 64才 (宮崎 " 土 木)
 63才 (兵庫 " 杜 氏)

夫(出稼者)の世帯上の地位別

総 数	世 帯 主	農業後継者	そ の 他
316	232	78	6

世帯当り出稼者数別

総 数	1 人	2 人
316	289	27*

* 1世帯2名出稼のうちわけは次のとおり、

{ 夫 と 子	19	夫と長男	15
		夫と二男	3
		夫と長女	1
{ 夫とその父	4		
{ 夫とその他家族の家族	4	夫と夫の弟	2
		夫と夫の妹	1
		夫と本人の兄	1

2. 農業経営の状況

経営耕地面積規模別

総数	1反未満	1反～5反	5反～1町	1町～2町	2町以上
316	11	82	108	93	22

農業所得階層別

総数	5万円未満	5～20 ^{万円}	20～40 ^{万円}	40～60 ^{万円}	60～80 ^{万円}	80万円以上	不明
316	48	105	82	36	11	11	23

夫の出稼の状況

就職経路別

総数	職安	縁故	募集	直接	不明
316	55	221	17	20	3

注) 「縁故」----- 知人、友人、親せきの紹介によるもの。

「募集」----- 事業所の直接募集によるもの

「直接」----- 本人が事業所へ直接申し込んだもの。

出稼業種別

総数	建設業	製造業	サービス業	林業	水産業	卸小売業	運輸業	鉱業	その他
316	237	52	9	7	3	3	2	1	2

出稼前歴の有無及び前歴回数別

総数	前歴なし	前歴あり (前歴回数別)									
		小計	1回	2回	3回	4回	5回	6～9 ^回	10～19 ^回	20回以上	不明
316	47	269	39	54	57	32	22	24	27	11	3

出稼期間別(予定)

総数	3ヵ月未満	3～6ヵ月	6～9ヵ月	9ヵ月～1ヵ年	1ヵ年以上	不明	不明を除く平均(ヵ月)
316	36	189	43	10	10 [*]	28	5.1

* 1ヵ年以上のうちわけ

40ヵ月以上	2
30ヵ月	1
20ヵ月	1
12ヵ月～18ヵ月	6

調 査 結 果

1 出稼者と留守家族との連絡状況

出稼者と留守家族との間に、どの程度の緊密な連絡がとれているかについては、次のような点がみられる。

(1) 文信の状況

○ 出稼者と留守家族との間の文信は出稼期間によって異なるが、月1～2回の頻度で行なわれているものが、50～80%をしめている。中には出稼期間中文信のないものもあつたが、それは家が近いので時々帰るというものなどで、家との連絡が全くないというものは少なかった。

○ 夫の連絡先について妻が分らないと答えているものが若干あるが、その中音信不通のものは1件のみで、他は出発後日が浅く連絡まちのものなどである（これらは職業安定所をとおさず縁故で就職したものである）。夫の出発前に連絡先が明らかでなくとも、また夫の居所が不明であっても、送金さえあれば、妻は大して気にしない風がある。

(2) 夫の帰省

○ 出稼者の約3分の2は、出稼期間の途中で休暇等により帰省し、または帰省する予定であるとしている。（表1）

表1 夫の帰省

総 数	今次出稼中夫の帰省の有無					夫の帰省についての妻の希望					
	帰 っ た	帰 る 予 定	帰 る 予 定 な し	わ か ら な い	無 回 答	帰 ら な い も の の 計 わ か ら な い	帰 っ て も う い た い	帰 ら な く も よ い	ど ち ら で も よ い	そ の 他	不 明
316	77	131	77	30	1	107	38	47	13	8	1

（留守家族調査）

注）夫の帰省についての妻の希望のうち「帰ってもらわなくてもよい」、「その他」の中には「路銀がいるから帰る必要なし」、「帰ってほしいが費用がいる」と答えたものがある。

(3) 夫からの送金

- 出稼者の約7割は出稼期間中、留守宅に送金しており、約4分の1は途中送金によらず、出稼期間満了後持ち帰っている。途中送金の頻度は、送金するものの約半数が月一回程度で、あとの半数はそれ以下である。
 - 今次の出稼によって家に入れる(と妻が期待している)平均金額は一世帯あたり94.42 / 円で、これを一月当りにすれば18.5 / 円である。出稼者である夫に対して家に入れる予定金額をきいた結果は、これより多少多かった。
 - 金の使途としては、約9割の妻が、生活費にあてるとこたえている。中でも日常の生活費、子どもの教育資金とこたえたものが多い。(表2)
- 営農資金にするもの、借金返済にあてるものはそれぞれ15%で、貯金と答えたものは12%である。夫の答えでは営農資金に使うというものの割合が妻よりも多い。(30%)

表2 金の使途

総数	営農資金	生活費	教育資金	家屋修理工賃	借金返済	税金納付	貯金	別にあてなし	その他	わからない	無回答
316	46	153	134	41	46	11	37	5	4	2	1

(留守家族調査)

注) 1人で2項目以上答えたものがあるので、合計は総数と一致しない。

2 出稼が家庭に及ぼす影響

夫が出稼をしていることによって、その妻および家族はどのような影響をうけているかを、妻の精神的労力的負担、子どもへの影響などからみて、次のような点が注目される。

(1) 妻にかかる負担

- 夫の出稼によって、留守をあずかる妻には、営農、家事、地域社会における責任が大きく加わっている。たとえば、ふだん(夫の在宅時)営農計画を主となって行っている妻は1割余り(家族の誰かとともにしているものを含めれば2割)あるが、夫の出稼中は7割近くがその責任をとることになり、農作業においては、ふだん3分の1程度の妻が中心となっていて行なっているものが、夫の出稼中は8割の妻が中心となっている。(表3のイ)

財布をあずかっている妻は、ふだんは半数であるが、夫の出稼中は7割の妻が家計の責任をとっており、家の代表としてつきあいに出る妻は平素は3割に足りないが夫の出稼中は7割以上のものがつきあいに出ており、家の中の大事なことをきめる人としては、ふだんの2割ていどが、出稼中は6割5分とその増加が目立っている。(表3のロ)

また地域社会における公的、半公的役割を夫に代って引きうけなければならない妻も2割近くある。(表3のハ・ニ)

(表3) 妻にかかる負担

イ 営農において

	総数	ふ だ ん				出 稼 中			
		妻が中心となるもの			その他	妻が中心となるもの			その他
		小 計	本人のみ	家族とともに		小 計	本人のみ	家族とともに	
営農計画	316	66	40	26	250	213	204	9	103
農作業	316	117	56	61	199	251	237	14	65

(留守家族調査)

(注) その他は、本人以外の家族が中心となる。手紙で相談する、人をやとう、等をふくむ。

ロ 家庭管理において

	総数	ふ だ ん				出 稼 中			
		妻が中心となるもの			その他	妻が中心となるもの			その他
		小 計	本人	本人と家族		小 計	本人	本人と家族	
家 計	316	164	156	8	152	229	229	—	87
つきあい	316	84	70	14	232	223	218	5	93
大事の決定	316	66	38	28	250	206	196	10	110

(留守家族調査)

ハ 地域社会の生活において

夫が「役」をしていたものの計	妻が代役をしていない	妻が代役している	妻の代役のうちわけ (M. A)			
			農業その他産業関係の役	村・部落など地域集団の役	教育関係の役	不 明
113	91	22	14	12	8	1

(留守家族調査)

(注) 産業関係は 農協、農業共済連、養蚕組合、森林組合、土地改良区、開拓組合等
地域集団関係は 部落会、町会等の役員、民生委員、消防団等

教育関係は P.T.A、青年団の役員

ニ 役というのではないが妻が夫に代って村や部落のことでしなければならないことの有無

総 数	な い	あ る	不 明
316	229	75	12

(留守家族調査)

(注) あるの内容 部落の共同作業 (道路作り、山仕事等)
部落会出席
冠婚葬祭、家のふしん等における相互扶助奉仕の仕事

(2) 子供への影響

○小中学生の子供をもっている妻の半数近くは、夫の出稼が子供に何らかの影響を与えているとみている。影響の内容は、「手っ払いをよくするようになった」「しつかりして相談相手になるようになった」などよい面と、「勉強しなくなった」「わがままになった」などの悪い面の功罪が相半ばしている。

夫の方はかなりの者が、子供のしつけや教育の面で非行化のおそれはないかなど心配している。

(3) 妻の心配

○出稼中の夫について妻が最も心配していることは、「けが」や「病氣」である。夫の調査によれば9割は、「無事に元氣でいる」といっており「けが」や「病氣」をしたものが各5名ていどある。

「酒」「女性関係」「金づかい」のほか「行方不明」に関することなどを少数の妻が心配なこととしてあげている。

(4) 妻の困ること

○このような生活の中で半数以上の妻が、夫の出稼のために何らかのことで「困る」ことをもっている。

困ることとしては、農業の面では、農機具の扱い、修理、家畜の飼育、消毒、防除などの知識技術を要する仕事や力仕事が多くあげられ、家事の面では、(すべてに困るというものが多いが) 雪や台風などの災害の防備や、家族の病氣、税申告などの書類に關すること、社会生活の面では、部落の賦役や冠婚葬祭の折の奉仕などが多くあげられている。(表 4)

表 4 夫不在のため困ること

総 数	営 農 上				家庭管理上			社会生活上			その他全般的に		
	困 ら ない	い く う か 困 る	困 っ て い る	不 明	困 ら ない	困 る	不 明	困 ら ない	困 る	不 明	困 ら ない	困 る	不 明
316	204	75	28	9	231	81	4	258	54	4	242	69	5

なお、夫の方では半数以上のものが郷里に關する氣がかりをのべており、その内容は妻の困っていることと大差はないが、中でも家族の健康、子供の教育やしつけを心配するものが最も多く、営農準備の心配がそれに次いでいる。

○ 困ったときの相談相手については、「ある」と答えたものが多いが、しかし12%の妻は、困ったときに相談する相手をもっていない。

3. 出稼に対する夫と妻の意識

出稼について留守家族の妻と他出の夫がどのような意識をもっているかを、出稼継続についての質問に対する回答や、出稼や留守家族問題に関する双方の自由な発言からみれば次のとおりである。

- 「出稼に出てよかった」と答えた夫の数は全体の65%である。「よくなかった」というものは7%で、4分の1は「どちらともいえない」といつている。

「よかった」こととしては、収入がふえて家庭の生活がたすかったというものがきわだつて多く、「よくなかった」と思うことでは家庭への悪影響を答えたものが多い。

- 今後の出稼希望については7割のものが「また出稼するつもり」とのべており、はっきり「やめる」と答えたものは8%にすぎない。

一方、妻は半数のものが「やめてもらいたいやめられない」といつており、「つづけてもらいたい」というものが30%、「もうやめてもらいたい」というものが、10%である。

- 出稼や留守家族に関しての意見としては出稼をなくすための方策をのべたものが夫妻とも非常に多く、その内容としては、近くに（通勤範囲）高賃金の働き場所がほしいというのが圧倒的に多い。

出稼そのものについては、上記と同じく、やむをえないという消極的肯定意見がよくないという否定的な意見を上まわっている。

出稼者の福祉に関することの中では、休暇帰省制度や帰省旅費にふれたものが多い。留守家族の福祉対策としては、内職あっせん、留守家族のグループ組織づくりとその活動などがのぞまれている。

- 職場の生活については労働条件（賃金、時間、休日、安全衛生など）の向上、各種社会保険の適用、および福利厚生面の改善をのぞむ声が出ており、日常生活では多くのものが、身のまわりの始末が面倒で困るとのべている。

GAa1/1

8-2-39-2

女性と仕事の未来館



01153612

